

2020年6月1日

お取引先様 各位

株式会社双葉通信社

緊急事態宣言解除に伴う業務の対応について

平素は格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ目的で、4月1日（水）よりリモートワークを基本とした業務を行ってまいりましたが、政府の緊急事態宣言解除を受け、6月1日（月）からはリモートワークを優先としつつ、必要に応じオフィス勤務を行う業務体制を、当面の間継続してまいります。引き続き、営業担当者にはメールや携帯電話などでご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、オフィス勤務を行う際は安全な業務遂行の徹底を行ってまいります。お取引先の皆様には、引き続きご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

各担当者ならびに管理部 (03-3281-9980)